方向

第七二号　一九八七年九月一五日　京都市上京区下長者町通千本西入妙徳寺内　方向社

慧光律師（三）

赤谷明海

〈学究〉　梵学

梵学と云ふか纂集と云ふか、此処に紹介するのは、

『枳橘易土集』三十巻　自筆本　（法金剛院蔵）

の大作である。是には師承を探る必要がない。律師自ら切々として勉励した二十幾年間の労苦の結晶である。而して又この成功を助けた外的の好条件は、法金剛院に宋版の一切経が存していた事である。元禄九年頃より起した一切経修補の陰徳がはしなくもその報酬を茲に致したのである。此の書の興由は巻頭の自序に明記せられてゐる。即ち仏教漢土に伝来してより夥しい翻訳を見たが、尚翻訳を経ない梵言の挿入されるものがあり、それが為に義浄の『翻梵語』や礼言の『梵語雑名』等が現はれたが、それ等の欠点は翻言のみあって釈文のない事であるそこで法雲の『翻訳名義集』出でて翻と訳と倶に備つたが、何と言つても破仏の後の漢土には古書の堙滅と言ふ事があり、従つてその書には精詳ならざる所があり、且つ錯謬さへ存してゐる。然るに我国は万古不易の聖域なるが故に貴重なる古書を現今まで伝えてゐる。そこで是等の恵まれた条件を生かして前書の欠を補ひ、精密詳明なる善美を尽さんと言ふのである。一部三十巻十五冊は本巻二十六巻十三冊、附巻四巻二冊、都合四千四百五十

三件より成り、宋刻の大蔵経及び蔵外四十部の典籍を引用してゐるが、宋以来の書は信用すべからずとして、すべて唐已前の書に拠ると言ふ。従つて『名義集』と雖も同断である。ただ闕を補ふ意味で少数の宋代の書を用ひてゐる。形式も『名義集』の如き類による編輯方法を捨て、五十音順に編してゐる。附巻は、漢言を以て梵言を捜る便のために「仏陀」「論師」等の如き十五門六十条を立ててゐるのである。宋朝已後は問題にしないと言ふのであるから、心覚の『多羅葉記』等を参考にしてゐるかどうかは判らないが、其等のいろは順の組立を五十音に変更してゐる点、他に先例があるか、若くは律師の創意に出るか、今決定し難い。何れにしても此の書は形式内容共に整然且つ精密であり、日本仏教界の誇るべき一名著である。然るに如何なる事情か出版される機会がなく、ただ『梵学津梁』中に包含せられたのみで、空しく死蔵の中に経過した事は惜しむべき事である。此の書は『梵学津梁』の如き資料の綜合を目的としたものとは性格を異にし実用的にして且つ権威的なるものを意図してゐたために、その死蔵は尚更遺憾である。『易土集』の成立は、自序によれば享保元年六十一歳の時であり、律師の自序に先立つて大通寺照什が序文を撰し、次いで享保六年祖泰が一文を添へ、更に明治十九年に至り、知恩院徹定・相国寺独園・泉涌寺旭雅が夫々讃辞を重ねてゐる。

更に此の書の補言とも見られるものに、

『翻訳名義集弁訛』一巻　自筆本　（戒学院蔵）

があり、享保三年十二月に終筆した事を記し、巻初に序文を載せてゐる。『易土集』の凡例に既に『名義集』の訛誤を例示してゐるが、今は其等の悉くを抜き出して真偽を決択してゐる。

華　厳

以上梵学に至るまでが、『千載伝記』並にその『続録』に紹介されてゐる学問の総てであるが、尚華厳の講莚も開かれた事を示す資料がある。即ち勧修寺大納言高顕の詠詩（法金剛院蔵）に、

照山和尚講華厳経

因寄

東峰日霽紫雲横襲

郁雨花墜化城即仏即

凡開撥寺還持密説

度衆生

達軒顕艸

との讃頌のあるのがそれである。恐らく高顕は泉涌寺に於いてその講席に列したのであらう。

密　学

招提寺に伝はる密教は、中世以降主として醍醐の松橋流であり、泉涌寺には意教の流れを汲む願行方の相伝があるが、両寺共律を中心とする関係上、密の相伝は純一なものではない。近世初頭泉奘律師出でてより、招山泉山の関係密接となり、その資照珍は八幡・東大寺の松橋を両山に伝へ、その資照嶽は一海下二十代の如周に松橋を受け、これより両寺の秘密事相は松橋を以てその主流とするに至る。照嶽は玉周に伝へ、玉周は更に一流伝授

の重書、付法の印璽等を悉く慧晃に附属した。慧晃は元禄四年大通寺恵照により地蔵院流の灌頂を受け、享保六年〈「享保四年」の書込みあり〉より同九年に亘り、報恩院流の伝授を隆光より得てゐるが〈註〉、主とするところは松橋であり、延宝七年玉周より灌頂並に初重印可を受け、貞享四年二重、元禄二年三重、同十四年付法状を授つて居り、四度の加行勿論松橋であり、各種の行事法則等総てそれを宗としてゐる。

〈註〉隆光は有名な護持院前大僧正であり、もと招提寺西方院の出身である。招提寺は蔵松院英範の尽力により、元禄年中将軍家の加護を得て大いに復興するが、この英範の陰には隆光の後援があつた事疑ひがない

慧晃が隆光より最後の伝授を受けたのは享保九年六月六日夜、招提寺北方の超昇寺に於てであり、当時の記録『報恩院流伝授日記』の奥には「大僧正及終焉右三部伝授残ル故致願望之処御点頭、直ニ許可也。悲喜交加感涙無止者也次ノ日巳ノ刻遷化也臨終之時親依近処奉逢」云々とある。時に隆光七十六歳、慧晃六十九歳である。因に隆光は憲深下十九世の末葉に当る。

今師の撰に係る密部の作法集等を挙げてみよう。先づ

『誦経導師法則』一巻　写本　（戒学院蔵）

これは宝永二年十月、師が英谷・照秀等の為に、招提寺蔵松院に松橋流の伝法灌頂を開壇した節、八幡金剛寺照栄の需に応じて撰したものであり、生駒の湛海律師が直に之を写伝した様である。

『伝法灌頂記』一巻　写本　（戒学院蔵）

元禄五年玉周が八幡金剛寺に伝法灌頂を行じた時、師が壇行事を司り、その必要によつて諸書の要記を纏め上げ

たものであり、後宝永二年、招提寺に自ら阿闍梨として開壇した経験に鑑み、翌三年前記を再治し、拾遺補闕して成立せしめたものである。表題には、

「伝法灌頂記　堂上　就松橋方記之」

とあるが、奥書に、

「…於茲考諸抄記諸家説紛々然而疑惑隨而生当流之諸記亦不得其全備由是以諸家補当流且諮問於師而去煩取要集為一巻」

と言へる如く、他流をも用ひてゐる。これ当流灌頂作法の準則であり、その精にして要を得たる、今尚招山依用の標準となってゐる。

『請雨経法自明次第』一巻　自筆本　（法金剛院蔵）

享保十年六月十六日より十九日に至るまで雨を祈つた時に艸したものであり、率爾の間に諸記抄録を集めた旨を記せる奥書を有し、今艸案も共に残つてゐる。

『両部合行略次第』一巻　写本　（戒学院蔵）

奥書に、

「右於両部合行者有印融及恭畏之法則今取両師之要自著之」

とある如く、『印融記』『恭畏記』を取捨選択して製したものであり、享保十八年七十八歳と言ふ晩年の作に系るものである。

『霊供作法并諷誦』一巻　逸失

現今逸して伝はらないが、法金剛院の土蔵に「照山公作」と記した古紙のみが残ってゐる。

是等の外、記録類として、

『八幡降臨会楽儀曼荼羅供記』一巻　自筆本　（法金剛院蔵）

『報恩院流伝授日記』三巻　自筆本　（法金剛院蔵）

の二部が存し、其の他数部の写本、及び後世伝写のものがあるが、

「改正文字重写　沙門照山晃自筆」

「重写并改正　以吉本校之　照山晃」〈註〉

とある如く、単なる写本ではなく、その学問に対する態度を窺う事が出来る。

〈註〉前記は『金界念誦次第』（自筆本）。後記は『不動護摩私記』（伝写本）奥書。

師の密灌の開壇は宝永二年・享保六年の両度に限る様であるが、又数度印可道場を開き、招山泉山に数輩の受者ある中、蔵松院英谷、法安寺照峰、法金剛院照州の三者最も著はれ、広沢流の達人自性院孝宥大僧正への伝授を異例とする。

禅　学

禅学に関しては既に「円覚」「楊厳」の項下に於いてその輪郭を窺ひ得たが、二十歳頃の写本と想はれる『倭漢禅刹一覧』（仮称）〈註〉によつても、早くから禅への関心を有してゐた事が判り、如周以来の泉涌寺系禅学

の稟承を今問題にしないとしても、祖泰への親近は、極めて大きい禅との関係を示すものである。

〈註〉表題は『倭漢禅説…』と終りが欠けてゐる。倭漢に亘る著名禅刹の境致・諸塔・並に歴代住持等が記されてゐる。（戒学院蔵）

『枳橘易土集』の序文に於いて、祖泰は、

「…于粤法金剛　賜紫沙門照山晃力生。天資穎脱。識量高遠。精通于因明倶舎。割達于楊厳円覚。皆開講席。磐其底蘊。…誠釈門之梁棟。僧舎之礎石也。…余与之蘭契有年。以道交之深。忘鄙文之拙」云々

と師の学識を讃へ、道交の深さを言つてゐるが、享保六年末期に臨み、愈々師に期するところあつて、

「達磨大師単伝之密意付属汝畢他日建立法幢莫令宗旨滅却云爾」

との付法状を送り、その弟子祖清之に附記して、

「我師伯映老人臥病床相告云照山大和尚与我為世外之友数十年兼参禅於予亦久也」云々

と伝へ、師資道契の深き、その機々相合するの状察し得て余りがある。祖泰は伯映と号し、洛中堀川頭興聖寺第九世、大応寺第四世の住持、前記『円覚』『楊厳』に関する著作の外、実養の『倶舎論頌疏賢曽記纂註』に序文を添へてをり、東大寺再興に際しては讃頌の七絶を贈つてゐる〈註1〉。然も『内典標目集』二十巻〈註2〉の撰者であり、隠れたる碩学であり、斯の如き業績の慧晃に類似する点、両者の交渉は性格、学問、信仰の上にまで影響し合ふ所甚だ多かつたであらう。太古の如き静寂を希求する律師の風格、『楊厳』の釈、纂集の撰、三学兼備にして而も諸法唯心への信仰、かかる律師の傾向は、その歴史的解明を祖泰との交渉の上に見出す事も或は

可能であらうと思はれる。

〈註1〉東大寺叢書『重与南都大仏殿讃頌集』巻之一。

〈註2〉二十巻と雖も一巻数百頁に亘る甚だ浩瀚な冊子であり、法金剛院には草稿本、再治本合して六、七冊を留めてゐるが、他は恐らく湮滅したものと想はれる。学界に未発表の惜しむべき貴重書である。

孤山雁信 —赤谷明海書翰集— （一六）

原田憲雄編

★1956.1.1. 原田憲雄宛。葉書。墨書。

謹賀新年　昭和三十一年元旦　京都府綴喜郡八幡町法園寺　赤谷明海

★1956.1.7. 同宛。葉書。

度々御便り有難う　四、五日頃お邪魔するよう云っていましたが　考えてみれば　年頭廻りの日だし、学校へも出られるとの事、遠慮いたしました、又別の機会に参上します、旧「輔」の同人北浦良子さんから年賀状が参り何時も話合っている産経奈良支局の羽田記者の夫人であることを初めて知らされ　奇縁に驚いています御教示いただいた経紀の人ピッタリと訳がつきます、泉郎はいささかひっかかりますが　通じない事はありません、忙しいところ　厄介をかけました　一月七日

★1956.2.18. 同宛。葉書。

桃花水暖送軽舟　回指孤鴻欲没頭　雪白比良山一角　春風猶未到江州

右〈藤井〉竹外の詩、岡村閑堂の筆ですが　八幡に掛けるに相応しかろうと或人から貰いました
本年になってまだ一度も顔を見ず、殊の外御無沙汰しています、目下入試等で学校は忙しかろうなどと想像しています、中新〈敬。龍谷大学同窓〉とは一度　途上で会いました、身体の調子は先ずまず良好、但し相変らずぼんやり暮らしています、二月十七日

★1956.4.25.同宛。葉書。
長らく失礼しています、一体何時から会っていないのか、それも忘れる程御無沙汰しています、風邪をひいたり家を建てたり、平安〈学園〉へ勤め出したり、小生は小生なりにあわただしい日を過ごしています、平安へは月、火、水の三日間出ていますので、お暇のときお電話でも下さい。家の方は五月中には住めるようになりますから　その節には一度来ていただきたいです、二十五日　夜

★1956.7.7.　同宛。葉書。
先日は千美さんの三年にお招きいただき労作の記念集まで頂戴して有難うございました。あの日　奈良のさる人から招かれていたので　ゆっくり出来ず　失礼しました、そのことでもお知らせせねばならないのですが、一度お目にかかってから申し上げます。今日久し振りに八幡へ帰ってきましたら畳はカビで真白でした

★1956.10.10.　同宛。葉書。
その後変りありませんか、どうも御無沙汰ばかりで失礼しています。さて突然のことですが、去る五日を以て小生　唐〈招提〉寺の執事を辞めました。宗務職員も同時に退きました　動機は観光税対策について…意見が合わ

なかった点にあるのですが、その時「辞めてくれ」と云われた言葉のままにどうせ三月には辞める肚だったのでこう云われたのが好機と早速に辞任届を出しました。願いでは受理されない場合もあらうと思ってのことです父の年忌法要があったのですぐ野原へ帰り、学校づとめに戻ってきましたが水曜から又野原へ帰ります。どうせ一もめするでしょうから煩しさからの逃避行です。こんなことで一度お目にかかって直接お話しすべきですが　しばらくの間は勝手します、

これから新しい生活に入るので普通ならば大いに張り切れる筈ですが、年のせいか気力あがらず、何をするのも面倒さが先に立ちます、まあ　しばらく身を休めることといたします、右御知らせ迄

★1956.10.25.　同宛。手紙。

今日は珍しくよい天気。学校へ行かなくてもよい日だし、奈良へ行く必要もなく　一日中法園寺にいましたが、月初めにひいた風邪がはかばかしく癒らず、熱がないのに熱があるようで、頭痛や眼瞼の重い感じ、倦怠感などのため殆ど床についていました。血圧のせいかなど想像しています。

お便り今日入手しました。先日は「方向」有難う。中新君のもの面白く読みました。観察力の鋭さや筆の達者さに感心し、饒舌や皮肉がなければどんなによかろうかとおしまれました。兄の分はまだ拾い読み程度ですが、吾々にはもっと平易な語句がほしいと思いますが如何でしょうか。何にしても大変な労作、自分の怠慢さを今更のように悔やんでいます。

東山〈京都女子大学〉の方、事務をやめるようにしたとの事、大いに賛成です。自分の時間をつくることと同時

に、もっと自分をいたわる時間をつくって下さい。〈事務兼任はこのときも解かれなかった〉
小生の方、去る十九日からの念仏会に上山していましたが、例の話については長老から何の言葉もなく、宗の責任役員の方々からも黙殺されてしまいました、但し小生の気持に変りはありませんし、どこから話が洩れたものか、辞任の事が新聞に出てしまいましたので、事務引継ぎのないままに辞任の挨拶状を外部の関係者に出そうと思っています。「辞めてくれ」と云われたことにそうこだわっていませんが、三月辞任の事は動かせない決心ですから、この機会をそらしては　三月になっても有耶無耶になりそうで、長老には気の毒ですが　この言葉を切札にして　強引に押しきろうとしています。
今後の生活については出来るだけ倹約して　何とか三月まで辛抱することにし、僅かな収入を求めてアルバイトするよりは　ゆっくり本でも読める時間をもつ方がましだと腰を据えています。お茶もやめ、婆さんもことわりました。巽さん〈後の紀美子夫人〉は生活を共にすればやっていけるからと〈言ってくれますが、女の人に〉養われる気にはなれないので　ことわっています。
一人で飯を炊いて食うことが憶劫であり、面倒であり、又　健康の面でも懸念があるので、僅かあと半年足らずの事だから　余計な面子や依姑地を捨てたらとも思いなおしてみるのですが　どうも小生は素直になれません。まあ　やれるだけやってみて　無理のようだったら　田舎へ逃避することにします。そのうち寺の方でも後任を決めねばならないだろうし、何とか蔑がつくことでしょう。
浄土宗の戒律が円戒だけでなく南山律を多分に承けているとの見当から、その証拠あさりをぼちぼちはじめてい

ます。研究科の卒業論文のためです。まだほんの手がけたばかりですが、相当広く資料を漁らねばならないようですので、時間が足らねば卒業をのばすことにします。身体も片輪、研究の程も甚だ到らないので　万事無理のないよう　そろりそろりと進むことにします。

今後は忙しいと云えた生活ではないので、身体の調子がもとに戻れば夜分にでもゆっくりお邪魔します。何分大変な御無沙汰。お母さんにもよろしくお詫びの程を　二十五日夜　赤谷明海　原田憲雄様御机下

★1957.1.1. 同宛。印刷年賀状。

★57.1.15. 同宛。手紙。

お元気ですか。どうも京都が程遠くて御無沙汰ばかりしています。暇なことは何時も暇なのですが…

辞任の挨拶状を寺方その他に送ったのですが一向に反響がないので業をにやして　僧籍離脱の意志を壬生まで通じたところ　どうやら当事者だけで話し合う機会をつくるような動きが出だしたようです。

以前「方向」六の中新君のものを読んでいたとき　西大寺静然上人の考証について此方の資料を差し上げたいと思いながら手許にないまま忘れていましたところ、この程思い出して別紙にしたためました。ついでの時御示し下さい。静然については専伝がありませんが諸本に散見します。最近　奈良文化財研究所から出た「叡尊上人資料集成」にも　どうせ度々　名が出ていることでしょう。一月十五日　明海　憲雄大兄

中島長文「ふくろうの声―朱安と魯迅」など　1987.8.28.　原田憲雄

一九七二年三月、中国文学研究誌『颯風』が創刊された。「范愛農」「魯迅の手紙（一）」という魯迅に関する文章に感服した。いずれも筆者は中島長文という人である。氏の名を初めて知ったのがこの時だったか、すでに名だけは知っていたか、そのへんの記憶はあやふやだが、以後、氏の署名のあるものは注意して読むようになった。『颯風』は今年三月、第十九号に達した。その間、「魯迅の手紙」は（十二）まで出た。他に「北京小記（一）（二）（三）」や翻訳の「胡風回憶録・左連参加前後（一）」なども魯迅に関する。

ことし氏から次の著書を贈られた。

『魯迅目睹書目　日本書の部』（一九八六年）は「魯迅がその生涯において目睹したもの、あるいは目睹した可能性がかなり高いと考える日本書」をかかげた。「たまたま何冊か魯迅が留学時代に読んだと思われる書物に行きあたったばかりに、すぐ図にのって、それならいっそ分かるものを全部というわけで」（あとがき）やりだした仕事だという。やりだすこと自体たいへんな着眼だが、やりぬくのはタクラマカン砂漠に鉄道を敷くような作業である。レールは敷かれた。「これらの一冊一冊と魯迅がどんな関係をとり結んだかという興味ある問題」は、やがて氏以外の研究者によっても、明らかにされてゆくことだろう。

『両地書』（一九八五年）は魯迅と許広平の往復書簡集。一九五六年『魯迅選集』に竹内好・松枝茂夫訳で出ているが、中島訳はそれ以後の研究成果が十分にとりいれられた。訳文は、好みにもよろうから一概にはいえないが、説明的附加の多い旧訳よりきびきびした感じで、ことに第一集の許広平の文章のこつこつしたところはよくでているようにおもう。訳注、解説、それに「月報」の「『両地書』を訳して」は、それだけでひとつの魯迅

論だといえようか。

「ふくろうの声―朱安と魯迅」（一九八七）　魯迅は、一九〇六年、留学先の東京から呼び戻され、母の命で結婚した。その相手が朱安である。魯迅は朱夫人を母のもとにおき、ほとんど共に住まず、後、許広平と同居して子供もつくった。魯迅では、朱夫人との問題が、もっとも分かりにくく、かれの作品のねじれたような表現と関わりがあるのではないかと、気がかりだった。入り込む勇気はなかった。それを中島氏がとりあげられた。今までほとんど知られなかった夫人の生ま生ましい声が伝えられ、どちらに対しても公平で、理解がゆきとどき、短編ながらすぐれた評論だとおもう。

何度か読み返すうちに、これまで夫人の「無智」とか「無教養」とよばれてきたものが、かえってどっしりとした重さ、地母神の広大さ、とも感ぜられてくる。これもまた関わりのない第三者の勝手な感想である。人の目に見えないところで血みどろになっていたであろう夫妻に、うかつな言葉は差し向けられないのだけれども。

今年四月、新島淳良氏の創刊した個人雑誌『墳』は「魯迅と徐懋庸」という詳密な論考を連載し、八月、第三号を出し恵投された。誘い水になり、かつて読んだ、まだ読まぬ魯迅論を、五、六冊も読みつづけたら、へとへとになって、食欲もなくなった。

朱夫人は纏足だったらしい。一九四四年夏、わたしは河南省新郷付近の農家に泊めてもらったとき、纏足の老婆に会った。いまでは纏足のひとには会えまい。しかし〈朱夫人の悲しみ〉は、形をかえてなお残っているのではなかろうか。この日本にだって。

子どもの季節

1987.8.27.　　原田　慶

「あっここまで、ここまでやぞ、こっからはボールをつくな、ボールはちゃんと持っとけよ。もしボールがお寺の中へはいったらいっかんの終わりやぞ。」

何ごとかと思って振り向くと、近くの子どもが三人ほど、私の後の方から歩いてくる。〃いっかんの終わり〃などと、今でも子どもたちが言うのだと気がついた。私たちも子どもの頃には〃ああ、いっかんの終わりや〃などとよく言った。

以前はこの寺の庭には、子どもたちが自由に出入りして、走ったり隠れたりしていた。そういう大きい子どもたちがだんだん見えなくなって、いつか幼児が多くなって来た頃、池を棒でかきまわして金魚を追っていた男の子が水に落ちてしまった。その時に母親が、こんな所に池があるから危ないのだ、というようなことを言ったらしい。

おとなら飛び越えられるほどの池でも、子どもには危険である。このあたりは、児童公園がどちらも遠いので、子どものために、庭へ自由に出入りできるようにしていた。しかし、池ばかりでなく、燈ろうや墓石がたおれたりしたら大変だということで、それからは子どもたちの立ち入りを断わることにした。私たちが勤めに出ていた時は留守になることもあったから、墓参の人以外は入らないようにする必要があった。小門を閉め、大門の柵を中央から切って、両端を蝶つがいでとめ、扉式に開閉するようにした。

しばらくはそれでこと足りたのであるが、だんだん子どもが成長して、小学校へ行くようになると、柵の中央にひもをかけたくらいの扉は、なんともなく開けて入ってくる。夏休みの夕方や、春秋の気候のよい午後には、道路でキャッチボールや野球やサッカーをする。ひっきりなしに庭や墓地へボールが飛び込んでくる。

「ボールがはいったし、とらしてください。」という声が終わらないうちに、もう数人の子どもが、バットや棒きれを振りまわして、草や木をなぎ倒しながらボールをさがしている。「これこれそんなことしたらあかん」と注意しているうちに、年々子どもが大きくなる。「こら、ボールを入れるな。」と叱らなければならなくなった。

子どもたちの三、四年生くらいの時が一ばんはげしい。小さい子どもや、よその町からも集まって来て、ボールを打ったり投げたりする。赤いボールや緑や白のボールが飛んでくる。子どもたちのさわがしい夕方には、私も外に出ていっしょにボールをさがした。門を閉めてからでも、ブザーを押してボールをさがしに来る。ある時は、門を閉めたはずなのに、庭で子どもの声がするので行ってみると、小さい子どもが三人、庭でボールをさがしている。どこから入ったのだろうと見ると、小門があいている。

「ぼくがな、むこうからのぼって、中へ入って門をあけたん。」

と一ばん小さい子どもが、目をキョロキョロさせている。

「へえ、ようのぼれたな、そやけど、どんなことがあっても、よその塀を乗り越えて、庭へ入るようなことはしたらあかんえ。人の命にかかわるような時はしようがないけど、塀をのぼって中へ入ったりしたらあかん、も

しおとながそんなことしたら泥棒と思われてもしようがないやろ。子どもでもそんなことはしたらあかんわ。」

三人ならんでめんぼくなさそうにうなづいている。おかしいのをこらえて、真面目におせっきょうをした。

「門が閉まってたら、もうその日はやめて、あした門があいてからボールをさがしに来るのやで。」

「うん」と返事して三人は出て行った。それから数日して、その日も門を閉めてから、外の子どもの声を聞いていると、中の一人が、

「あああ、この寺にだれも住んではらへんだらなあ、なんぼでも塀をのぼってボールを取りに行くのに。」

何を言うか、だれも住んでいなかったらお化けが出るぞ、と思っていると、ちょうどそこへボールがぽおんと飛んできた。「あっ、あああ。」という子どもの声、私は塀のすぐ中側へ落ちたボールを拾うと、外で塀を見あげているであろう子どもたちの方へ黙って投げ返した。

「あっ、きせき、ボールがかえってきた。」そうたやすく奇跡がおこるものか、私は子どもたちの調子のよさに、思わずにやりと笑ってしまった。

だんだんボールを拾いに来ることがはげしくなり、柵をバタンとあけて、何人もの男の子が走り込んで来るようになった。いくら注意してもブロック塀にボールをぶつける。根くらべだと言って、主人が食事の時にでも箸をおいて注意をしに行く。「おい、ボールを塀にあてんといてくれ。」ほんのしばらくで再た音が始まる。夜のうちに、墓地に飛び込んでいたボールを集めて、私は門の外へ並べておいた。そんなことが何年か続き、永遠に続くような気になって、

「あんたたち、野球の他に遊ぶことないの。」などといや味も言いたくなった頃、ふと気がつくと、いつからか、ほとんどボールを取りに来なくなって、外が静かになっている。なんだか急に子どもたちがいなくなったみたいだ、と思っていた今年の四月のはじめ、私が庭にいると、

「ボールがはいりましたので、取らして下さい。」

と立っている男の子がいる。「どうぞ」と言って見ていると、ガレージの方へ行って、ボールを拾って来た。

「ありがとうございました。失礼します。」私は思わず、「Y君」と呼び止めた。「はい」と言ってひき返してきた子どもに、

「あんた何年生になったの、六年生？」

「いいえ三月に卒業しました。」

「そうやったの、それはおめでとう。あんまりあんたがきちんとしているもんやさかい。さすがやねえ、もう中学生か、元気で頑張ってね。」

「はい」と返事してY君は立ち去った。特別にきゃしゃなその子は、中学生にしてはからだは小さかったが、中学に入るということでいくらか緊張していて、おとならしく見えた。

幼い頃、池に落ちたのはこのY君だったのだ。「あっ、きせき」と叫んだのも、テレビのコマーシャルを真似て、チャップイ、チャップイなどと言いながら、冷たい風の中を走りまわっていたのも。小柄で色白のY君は、町内の、小さい子どもたちを引き連れて、いつも声を張り上げていた。

そのY君が、そろそろ子どもの季節を終わろうとしている。同じ年齢くらいのT君も、たくさんの友達を連れて来て、毎日のようにボールをさがしに来たが、今はどこかのサッカーチームで活躍していて、もう何か月も顔を見ない。だから、少し季節に取り残された子どもたちが、ひっそりと町を歩いている。

「ここまでやぞ」というのは、寺の近くに来たら、ボールを道にはずませないで、しっかり持って歩け、へたにボールを取りそこなって、寺の塀の中にでも入ったら、もうおしまいだぞ、と注意しながら歩いているのである。こんなに町が静かになってしまった今、そう言われるとつらい気もする。本気でおこってしまった日もあったことが悔やまれる。

今年の夏は、例年の大文字の後のかんしゃく玉の音も、ほとんど聞かなかった。ロケット花火は、シューという音をたてて飛んで来て、翌朝見ると、パラシュートなどが木にからみついていたが、それも以前にくらべれば少なかった。

二十日にはアブラゼミの声の間にツクツクボウシが鳴き始めた。田舎では、ツクツクボウシが鳴くと、イワナシにかねがつくと言ったことを思い出した。イワナシの白い実につく砂鉄のような黒い粒は種子なのだそうである。庭のナツメが重たそうに枝を下げて、ぎっしり実をつけている。小鳥に負けないように、私は、あの実の熟するのを見張っていよう。

町に子どもの声が聞こえない。Y君やT君とその仲間たちの、子どもの季節が終わったらしい。これからは、私たちの気づかないところで、いつの間にかおとなになった彼らが、或る日、歩く度にキュッキュッと音の出る

ぞうりをはかせた幼児をつれて、町を歩いていたりするだろう。

大きい輪が回転するように、子どもの季節がめぐってゆく。どうか、いつまでも同じようなサイクルでこの輪がまわり続けて、いっかんの終わりなどという時が来ないことを。

聞く・告げる —法華経巡礼 4—

1987.9.9. 原田憲雄

梵文『法華経』の「敬礼の言葉」の第一段と第二段は散文で、第三段は韻文だ、と前回に説明した。テキストによっては「敬礼の言葉」全部を欠くものがあり、第二段以下を欠くもの、第三段を欠くものがあり、それぞれの段のうちでも異同がある。その微視的研究は大切だが、大局として前に掲げたネパール本（ケルン・南条校訂本）をよしとしたい。

散文部分と韻文部分が矛盾すると見えるとき、両部分の成立時期、ないし作者が違うものと解釈し、矛盾を追究せずに済ますことがある。しかし今は、散文・韻文両部分の合わさった全体が有機的に纏まったものとみる。

すると、第一、二段の「敬礼します」の主語は、この経を「告げよう」とする人の聞き手、第三段の「衆生」ということになろう。では「告げよう」とする人、すなわち第三段の主語はたれか。「告げよう」が単数動詞だから、釈尊と考えるのが穏やかであろう。ただ、この釈尊は第一段の「一切の仏とボサツたち」第二段の「一切の如来、プラティエーカ・ブッダ、シュラーヴァカ、過去・未来・現在のボサツ」を含み代表していると考える

べきだろう。

釈尊は、仏となった人である。仏は、覚った人間であって、キリスト教でいう神ではない。釈尊の覚ったのは法であり、法は多義だが、しばらく真理と言い換えてもよいだろう。釈尊は、真理を覚ることによって、仏となった。釈尊は定まった教師を持たずに覚ったのだから、その段階ではプラティエーカ・ブッダ、独覚者、といってよい。かれは人間の師はもたなかったけれども、真理そのものに耳を傾け覚ったのであろうから、シュラーヴァカ、字義通りの傾聴者でもあった。

覚った真理は、それが真理であることを確かめるためには、表現してみなければならない。われわれの日常のささやかな体験や知識にしても、会得したはずのものを、表現しようとするとあやふやで、会得できていなかったことにしばしば気付く。また、自分では表現できたつもりでいても、聴衆や読者から「わからぬ」といわれ、表現しえていないこと、つまりはおのれの会得の不確かさに、気付く。釈尊の覚りははるかに高級な問題であろうが、それならなおさら検討に複雑精密な手続きが必要だったろう。釈尊が、おのれの悟りを衆生に告げようとしたのは、衆生に対する慈悲心からだと伝えられる。それゆえ釈尊とその前身をボサツともいった。釈尊の告げようとした真理は、それを表現し、また聴衆を持つことによって、確実になったに違いない。釈尊はおのれの覚りを確かめ、覚った真理の確実性を測るためにも、「告げ」なければならなかったはずである。この「告げる」が為自言、自分の為にする動詞、であるのは、そのような意味を含めて使われているのではなかろうか。さてその場合、告げる相手は、何でも直ちに理解するような聡明なプラティエーカ・ブッダないしボサツのような者で

はなく、理解させるに困難な者をもふくめた衆生であるほうが、告げ方を錬磨するだろう。

聞く人が、告げようとする人に「敬礼する」ことは、告げる人にとっては大きな援助であろう。信愛し、尊敬するのでなければ人の話は聞けないものだからである。聴衆が多くなるにつれて、話者に対する信愛尊敬もばらつくのが常である。「告げる」行為が告げる人の覚りの完成にとって必須であるとすれば、聴衆が「敬礼し」傾聴することは、正に他者なる告げる人の為の行為であろう。ここでの「敬礼する」が為他言、他の為にする動詞である意味を、そこに見ても、たぶんこじつけとはならないだろう。

告げる者が師であり、聞く者が弟子である、というのは分りきったことのようである。分りきったことと片付けてしまえば、仏、プラティエーカ・ブッダ、シュラーヴァカ、ボサツ、その他いっさいの階位や階級の差別は絶対化することができる。しかしそれは実際とは合わない。師は弟子を教えることによって学び、親は子を育てることを通して、自ら親として成長してゆく。

梵文『法華経』の「敬礼の言葉」は、散文と韻文の両部分が抱き合うように互いを引立て、言葉の響きの類似によって意味の親近を暗示し、動詞を微妙に活用させることによって、形式論理をこえた認識の実相を開明しているようにみえる。

サンスクリットにも仏教学にも未熟なわたしの考えは誤りだらけであろうとおそれるが、もし以上の解釈が成り立つとすれば、この「敬礼の言葉」はぜひとも保存しておくべきであろう。

一〇. 序章と名付ける第一

序章の題名だが、これは校訂者がつけたもの。梵文経典では章名は章の末尾に記されるのが常だが、漢訳では章の初めにつけた。日本・欧米の訳もこれにならうものが多い。

Nidāna-parivarto nāma prathamaḥ

nidānaは、理由を述べる序文。parivartaは、章、品。nāmaは、…と名付ける。prathamaは、第一の。

妙法華は「序品第一」、正法華は「光瑞品第一」と訳す。光瑞とは、この章にみえる奇跡のことだが、正法華の拠ったテキストの題にそうあったのか、訳者が改めたのか、は分からない。なお、隋代に訳された『添品妙法蓮華経』があるが、章立てなどが変わるだけで訳語は妙法華とほとんど変わらないから、特に異同のある場合以外はことわらない。

1-1. このようにわたしは聞いた。ある時、世尊はラージャグリハにおいでになった、グリドラクータの山に、偉大なビク団と共に。

evaṃ mayā śrutam; ekasmin samaye bhagavān rājagṛhe viharati sma gṛdhrakūṭe parvate mahatā bhikṣu-saṃghena sārdhaṃ

梵文のテキストは、文字にも異同があるほか、句逗の切り方もまちまちである。現に、Kn本が、evaṃ mayā śrutamのところで区切るが、他のテキストは区切らず、他のテキストが区切るrājagṛhe viharati smaの後でKn本は区切らない。ここでの表記はほぼKn本に従うが、訳文は、他の諸本を参照しながら、区切って行く他はない。

evaṃは、このように。mayāは、わたしによって。śrutamは、聞かれた。ekasminは、一つの。samayeは、時間

に。evaṃ mayā śrutaṃ ekasmin samaye は経典発端の慣用句だが、ekasmin samayeを、前、すなわちevaṃ mayā śrutaṃと続けて「このようにわたしの聞いたある時に」と解するか、後、すなわちbhagavān rājagṛhe viharati sma と続けて「〈このように私はきいた。〉ある時、世尊はラージャグリハにおいでになった」と解するかについて学者の間に論争のあったことを、中村元氏が『ブッダ最後の旅』に紹介し「いずれにしても内容的には大した差違がない」というから、ここでも伝統的解釈に従っておく。ただ、中村氏は触れていないが、『大智度論』の初品第二節が「如是我聞一時釈論」であることは、『大智度論』の作者龍樹および当時の大乗仏教教団で「如是我聞一時」を連続したものとしていたことを、推察させる。

「わたし」というのは、釈尊の弟子のアーナンダとされる。釈尊滅後の第一の雨期に、弟子達が集り、師の教えを編集した。編集事業を「結集（けつじゅう）」、これが初めだったから第一結集という。弟子のアーナンダが、釈尊の教えを誦出し、出席した長老達に承認されたものが、順次に後の世代に語り伝えられやがて「経典」として文字化されたといわれる。その伝統が大乗経典にもひきつがれたから、ここでも誦出者をアーナンダとみる。しかしアーナンダにこだわる必要はない。仏の教えが正しく伝えられておればいいのである。伝誦者である「わたし」は、「このように聞いた」ということで、傾聴して正しく伝えた教えである、という保証と共に、聞いたわたしの主観によって誤りがあれば正して欲しいという、批判の請求の意味もこめられている。批判の完了したものが経典として成立する。これをもし信じないなら、その読者にとっては、単なる書籍ではあっても、経典ではない。とはいえ経典は、常に自らを批判の対象たる位置におくことを拒否しないだろう。